

きかせてください。

# 明日の 木津川・名張川・宇陀川

淀川水系河川整備計画原案の説明資料

木津川上流ダイジェスト版



## ■ 利水・維持管理・利用

### ● 伊賀地区では水需給が逼迫しています。

- 宅地開発、工業団地、各種商業施設等の地域開発の進展により水需要が拡大。
- 取水量の低下、水質の悪化、小規模水源の点在、施設の老朽化により供給能力が低下。



### ● 川上ダムによって新規水源を確保します。



ゆめが丘浄水場の工事状況(H19.8現在)

- 河道内の竹林繁茂と堆積土砂が著しく、その関連性について学識経験者の意見を踏まえて検討を行っています。



### ● 木津川上流域の特性を踏まえて河道内の竹林の抑制に取組みます。



河道内樹木の状況



竹林の繁茂状況

- 川が人々の生活から遠ざかり、人と川とのつながりが薄らいで、川の存在は人々の意識から遠ざかっています。



### ● 地域住民が水辺に親しみ、学習等に活用する「水辺の楽校」整備を住民・住民団体と連携して実施します。



水辺整備イメージパース(宇陀市室生区三本松)

## ■ 情報共有と連携

### ● 住民等と行政との連携・協働による河川管理・整備を推進するために「河川レンジャー」を創設します。

- 河川レンジャーには地域固有の情報や知識に精通した人を任命し、次のような活動を行なってもらいます。
  - 住民と行政の間に介在し、地域住民とともに今後の河川整備に参加。
  - 地域住民に河川に関心を持っていただくような活動。

- 防災学習や水防活動等を推進する活動
- 河川に係わる環境学習等の文化活動
- 動植物の保全等の活動
- 不法投棄の状況把握や河川利用者への安全指導等の活動など



# 淀川水系河川整備計画原案の基本的考え方

- 計画対象範囲: 淀川水系で国の管理する区間。
- 計画対象期間: 概ね20～30年間。
- 随時進捗状況を点検し、必要に応じ見直しを行う。

## ① 人と川との繋がり

水、生物、ひと、まちづくりなどのつながりをもった川とするとともに、住民等の参画や情報共有を推進していく。

## ② 河川環境

「川が川をつくる」のを手伝う」という考えのもと、連続性の確保、ダイナミズムの再生、水循環の健全化を目指す。

## ③ 治水・防災

一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要であるとの認識に立って、上中下流のバランスを確保しつつ洪水を安全に流下させる。また、施設能力を上回る洪水が発生したときにも流域全域において被害をできるだけ軽減できるようにする。

## ④ 利水

既存水資源開発施設の運用等を適切に見直していくとともに、水需要の抑制を図るべく利水者や自治体との連携を強化する。一方、水需給が逼迫している地域においては、水需要予測の見直しを踏まえ、新規水源を確保する。

## ⑤ 利用

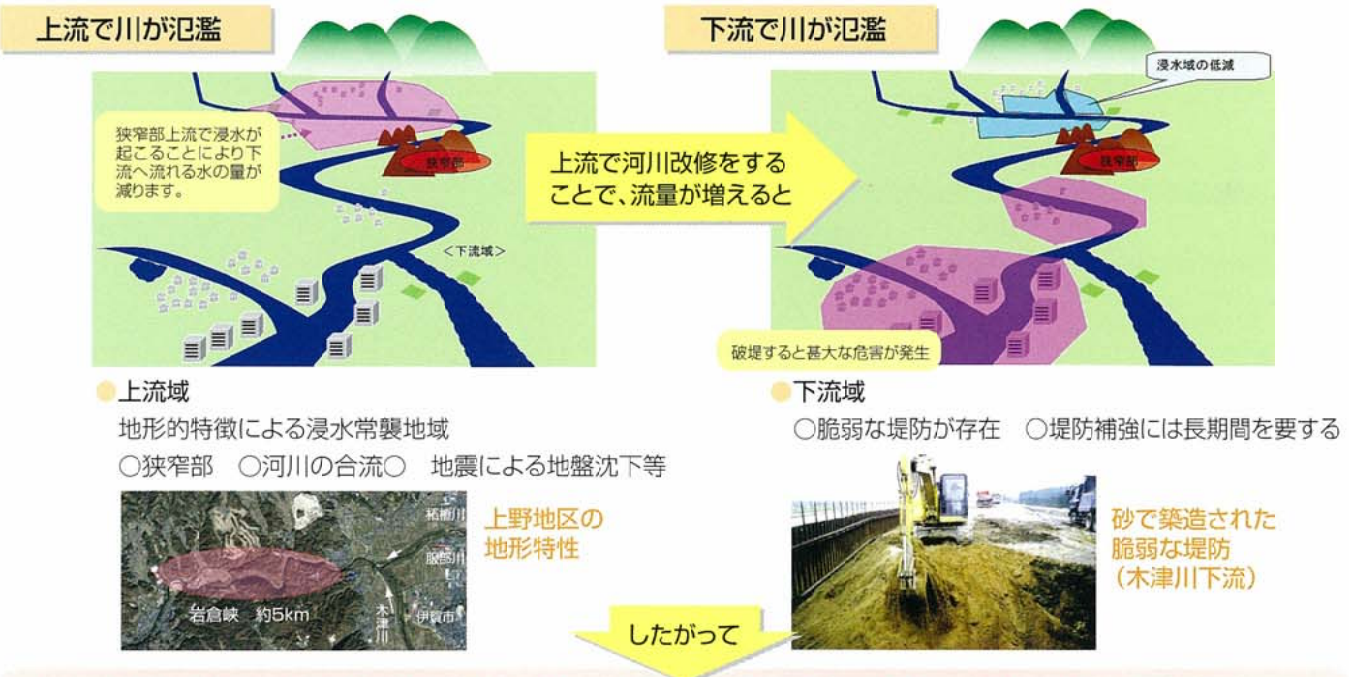
「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本とするとともに、沿川住民や自治体からの河川利用のニーズも踏まえ、河川敷地の多様な利用が適正に行われるようにする。

## ⑥ 維持管理

洪水・高潮等による災害が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持されるとともに、河川環境の保全・再生を目指す。

## 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策

- 一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではありません。
- 本支川、上下流のバランスを確保しつつ、流域全体として安全度の向上を図ります。



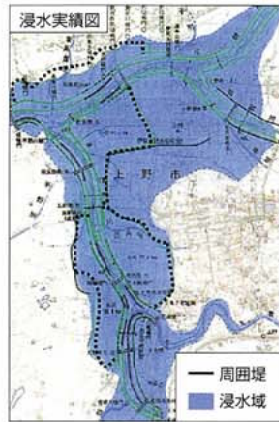
**上流の築堤や掘削などの河川改修に伴う人為的な流量増による、下流の地域での堤防の決壊を極力回避します。**

○ 流量増を伴わない上流の対策として  
上流部の河道整備に伴う流量増に対して、可能な限り上流部で洪水調節施設を整備して、下流への流量増を抑制します。

# 治水対策（上野地区の治水計画）

● 地形的な特徴により浸水常襲地域となっており、結果として下流への流出量を低減させています。

昭和28年13号台風



昭和28年台風13号 鎌屋の辻



昭和28年台風13号 伊賀市小田

浸水面積	540ha
浸水戸数	200戸
湛水量	16,100千m <sup>3</sup>



浸水記録標

## もしも今、昭和28年台風13号が来襲したら・・・



### 想定浸水被害

- ・ 浸水面積 …… 515ha
- ・ 床上浸水 …… 437戸
- ・ 床下浸水 …… 266戸

の被害が想定されます。

上下流の治水バランスを考慮して、上野地区の浸水被害を軽減するとともに、下流への流出量を増加させないための対策を実施します。

- 上野遊水地を実施し完成させます。
- 木津川、服部川、柘植川の河道掘削を実施します。
- 現在整備中の川上ダムを完成させます。

**浸水被害を解消します。**

### 上野遊水地



### 川上ダム完成予想図



## ■ 治水対策（名張地区の治水計画）

- 名張市街地で名張川に青蓮寺川、宇陀川が合流します。
- 名張川には曲がりや川幅が狭い区間があり流下能力が不足し、浸水常襲地区です。

### 浸水実績図

昭和28年 台風13号



昭和28年台風13号 名張川（鉦治町橋）



昭和34年9月 伊勢湾台風  
名張市新町橋流出



昭和34年9月 伊勢湾台風  
名張市夏見



室生ダム（昭和49年管理）

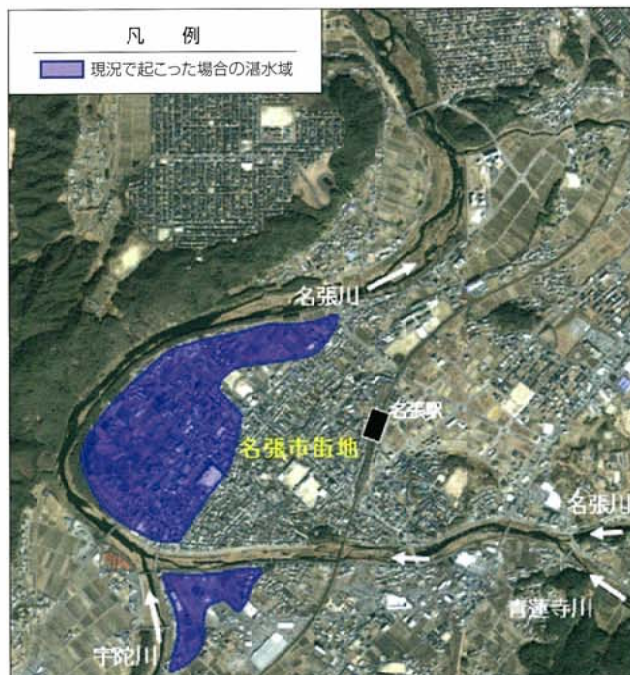


比奈知ダム（平成11年管理）



青蓮寺ダム（昭和45年管理）

## もしも今、昭和28年台風13号が来襲したら・・・



### 想定浸水被害

- ・ 浸水面積 …… 85ha
  - ・ 床上浸水 …… 243戸
  - ・ 床下浸水 …… 764戸
- の被害が想定されます。

- 河川の曲がりや川幅が狭い区間の拡幅を実施します。
- 河道の掘削を実施します。

浸水被害を解消します。

## ■ 防災対策

- 防災ステーションの整備を進めます。

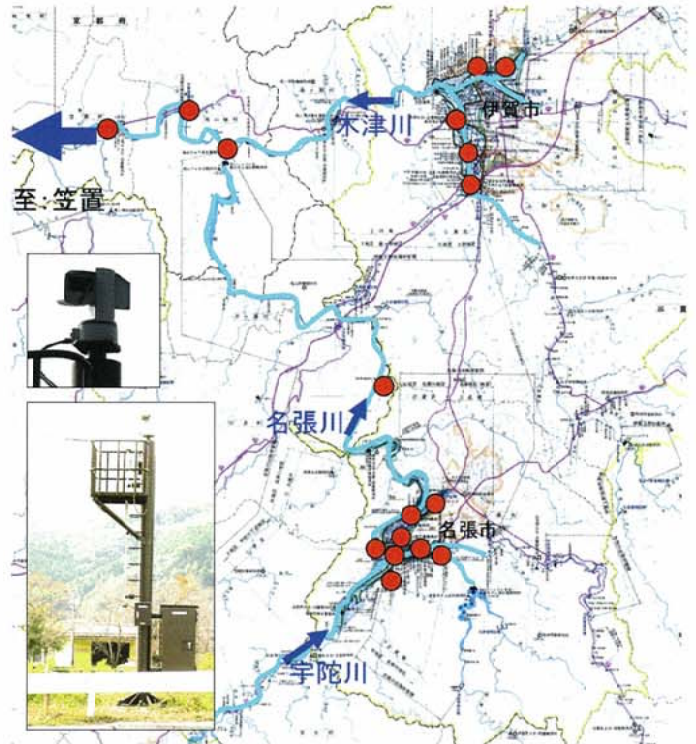


名張川防災ステーション

- 「水害に強い地域づくり協議会」を設置して検討・実施します。

- ① 自分で守る（情報伝達、避難体制整備）
- ② みんなで守る（水防活動、河川管理施設運用）
- ③ 地域で守る（まちづくり、地域整備）

- 主要な地点にCCTVカメラを設置して、洪水状況等の河川状況を遠隔監視するシステムの整備を進めます。



河川監視システム

## ■ 砂防対策

- 土石流の発生の恐れがあり、かつ多数の人家や公共施設がある危険渓流が481箇所あります。



- 対策ができていない426箇所の危険渓流対策を継続して実施します。

S57年台風10号

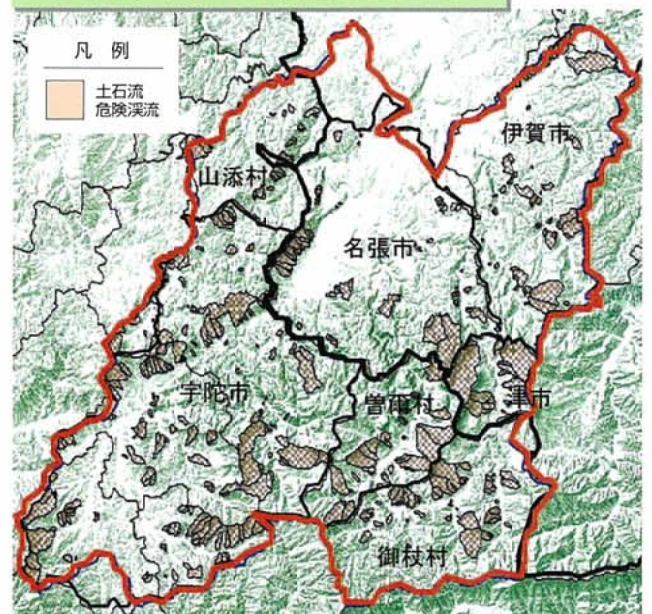


三重県伊賀市津元谷



津元谷堰堤

### 木津川水系の土石流危険渓流



# 河川環境

## 魚類等の遡上のしやすさ改善

- 大阪湾から伊賀市までの約100km区間で魚類が自由に移動可能となるように、相楽・大河原発電所井堰の魚道改良に向けて調整を図ります。



## ダム下流環境の改善

- 必要最小限の水量を安定的に確保しながらダムや堰を操作することで、安定的供給に一定の効果があります。
- その反面下流河川の水位変動や攪乱は少なくなり、生態系に影響を与えている場合があります。



- 水位変動や攪乱の増大を図るために有効な操作方式や放流量を、試験操作を踏まえて検討します。



ダムから平常時に放流することで、人為的に小洪水を発生させて河床に溜まった細かい土砂や藻類を洗い流す(フラッシュ放流)実験をしています。

- ダムに起因する土砂供給の遮断による下流河川の河床低下や粗粒化、および生物環境への影響が懸念されます。

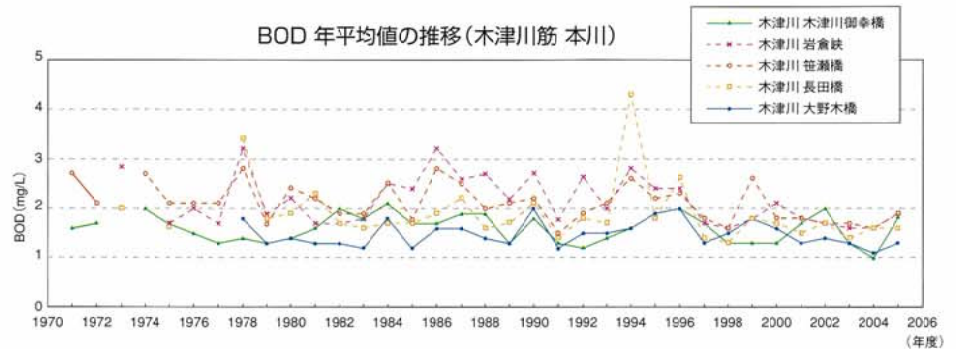


- 土砂移動の連続性を回復するための方策について調査・検討します。



## 河川水質の改善

- 昭和40年代には河川の汚濁が進行していましたが現在は、水質改善の傾向にあります。



## ダム湖水質の保全

- ダム湖では、富栄養化に伴うアオコの発生や深層部での貧酸素化現象が見られるほか、ダムからの放流水の下流環境への影響等が問題となっています。

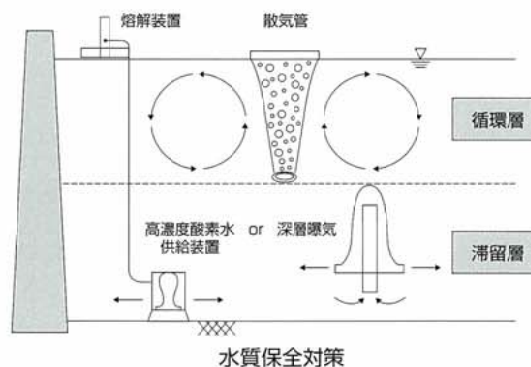


- 汚濁メカニズムの調査検討をふまえ、各種の対策に継続的に取り組みます。

- 選択取水や曝気装置による水質保全対策を検討及び実施します。
- 水質保全設備が導入されているダムにおいては、より効果的な運転方法の運用に向けて検討します。



アオコの発生状況(室生ダム)



## 淀川水系河川整備計画原案について

# ご提案やご意見をお寄せください。

平成19年8月16日に策定された「淀川水系河川整備基本方針」を踏まえ、河川整備計画の策定に向け、学識経験者、関係住民、関係自治体のご意見をお聴きするためのたたき台として「淀川水系河川整備計画原案」を作成しました。この「整備計画原案」について、ご提案やご意見をお待ちしています。

## ご提案やご意見はこちらまで

- インターネット  
<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/seibi/>

- 携帯電話  
<http://mobile.yodoriver-net.jp/seibi/>



- 郵便  
住所、氏名、電話番号をご記入の上、お送りください。  
〒541-6690 船場郵便局 私書箱62号  
淀川水系河川整備計画原案 ご意見受付係
- ファクス  
住所、氏名、電話番号をご記入の上、お送りください。  
FAX: 06-4964-2434

## 河川整備計画原案を ご覧になるためには

淀川水系河川整備計画原案は、  
<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/seibi/>  
よりご覧いただけます。  
また、木津川上流河川事務所の受付にて原案の本文を配布しております。

いただいたご意見・回答については、公表させていただきます。その際、氏名も公表してよいかどうか併せてご記入下さい。

お問い合わせ先 淀川水系河川整備計画原案 ご意見受付係(担当: 松田、平尾) TEL: 06-4964-2328